

記者発表資料



令和5年2月3日（金）

発表の趣旨（※該当する全てにチェック）

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他（ 緊急情報 ）

発表事項	鹿屋市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内13例目）の確認について（第13-2報）	
内容	<p>令和5年2月3日、鹿屋市の肉用種鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（県内13例目）が確認されました。</p> <p>県では、国の指針に基づき、当該農場の飼養鶏の殺処分及び移動制限区域、搬出制限区域の設定等、必要な防疫措置を開始しました。</p> <p>1 農場の概要                  所在地：鹿屋市串良町                  飼養状況：約2万4千羽（肉用種鶏）（全て殺処分対象）</p> <p>2 経緯                  (1) 2月2日、農場から死亡羽数が増加している旨、肝属家畜保健衛生所に通報があり、農場への立入検査を実施                  (2) 同日、A型鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性                  (3) 2月3日、遺伝子（PCR）検査を実施した結果、H5亜型であり、<u>高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認</u></p> <p>3 今後の対応                  (1) 発生農場：飼養家きんの殺処分（午前11時開始）、汚染物品等の埋却及び消毒                  (2) 制限区域の設定：発生農場を中心とする3km圏内を移動制限区域、3～10km圏内を搬出制限区域として移動制限を告示                  (3) 消毒ポイント：制限区域付近に消毒ポイントを6箇所設置し、関係車両の消毒を開始</p> <p>4 その他                  (1) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。                  (2) 作業等にかかる写真は、県より報道各社へ16時を目処に提供いたします。</p>	
資料	別紙1 消毒ポイントの位置 別紙2 農林水産省プレスリリース	
ホームページ掲載	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり（2月3日掲載予定） <input type="checkbox"/> 後日掲載	
取材案内		
問い合わせ先（担当課）	担当課	農政部畜産課
	取材対応者	畜産課長 田中（099-286-3211）内線3211
	問い合わせ窓口	企画経営係長 垣内（099-286-3216）内線3216